



http://www.hcr.or.jp

Int. Home Care & Rehabilitation

CONTENTS

今後の社会保障について考える	1	今後の社会保障について考える (その2)	
福祉機器業界の市場動向・経営状況		インフォメーション	
基礎調査報告 2	2	福祉・医療関連 海外展示会スケジュール	
H. C. R. 2006報告		(2007年~2008年)	8
社会福祉施設と指定管理者制度	4		

編集・発行：財団法人 保健福祉広報協会
Publisher: Health and Welfare Information Association

住所：〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL.03-3580-3052 FAX.03-5512-9798
定価1部 200円(消費税・送料込)

今後の社会保障について考える

○今後の社会保障について

内閣府の国民生活に関する意識調査において、社会保障は他の政策分野に比べて期待が高く、近年では最も高い期待が持たれています。しかし、急速に進む少子高齢化は社会保障制度に大きな影響を与えています。

昨年、政府が発表した「今後の社会保障の在り方について(平成18年5月26日社会保障の在り方に関する懇談会報告書)」では今後の在り方を、①制度を持続可能なものとしていくため、給付と負担の不断の見直しとともに、社会保障の需要そのものが縮小されるような政策努力が不可欠、②高齢者、女性、若者、障害者の就業を促進し、制度の担い手を拡大、③国民の合意を得ながら給付について不断の見直しを行いつつ、公費負担について、将来世代に先送りすることがないよう、安定的な財源を確保すべき。消費税を含む税制全体の改革を検討していくことが重要、としました。

社会保障の需要そのものが縮小されるような政策努力とは、社会的援護を要する人々にきめ細かな支援をおこなって自立の促進を図ることであるべきです。

○介護サービスの質の向上と効率化

今日、社会保障制度におけるサービスの質の向上と効率化は、わが国の重大な課題となっています。厚生労働省は、3月16日に開催された経済財政諮問会議の場で、資料「医療・介護サービスの『質向上・効率化』プログラム(仮称)のメニューについて」を提出しました。

その中で今後の医療・介護サービスは、平成17年度介護保険・平成18年度医療制度改革の実施状況等を踏まえつつ、3つの視点で「予防」「サービスの質向上・効率化の取組み」「コストの在り方」「利便性の向上」についてのメニューを掲げ、取組みを進めるとしています。

[今後の医療・介護サービス3つの視点]

- ①高齢化の進行等を踏まえた健康寿命の延伸
- ②安全・安心で、質が高く、効率的なサービスを求める国民ニーズへの対応
- ③科学技術の進歩への対応

介護・福祉関係では、「介護予防の推進」と「在宅介護の推進と住宅政策との連携」にふれ、「介護予防の推進」では介護予防事業における特定高齢者の判断基準の見直しを平成19年4月に施行予定とし、要介護者を「7人に1人」から「10人に1人」にする としました。

介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防給付及び介護予防事業については、継続的評価分析等事業において、費用対効果の分析を行い、その結果を踏まえ対応方針を検討(PDCAサイクル)。 ● 介護予防事業については、特定高齢者施策の推進方策として、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定高齢者(要支援になるおそれのある人)の判断基準の見直し ・ その他の関連事業の支援方策 を平成19年4月より施行予定。 ● 要介護者を「7人に1人」から「10人に1人」とする。
在宅介護の推進と住宅政策との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 療養病床の再編成に伴う入院患者の在宅への移行等、利用者の状態像や希望を的確に把握するとともに、公的賃貸住宅の整備等とも連携を図りながら、在宅への移行、在宅ケアの充実を進める。 ● 今後、介護サービス利用者に対する地域密着型サービス利用者数の割合を前年度比で増加させていく。 ● 次回介護報酬改定においても、引き続き在宅ケアを推進予定。 ● 高齢者・団塊世代の再チャレンジ支援のための簡易な資格制度として「介護サポーター」を創設し、これを利用して、効率的に家事等の生活支援サービスを提供できる仕組みを構築する。(平成19年度から調査・研究を開始予定)
介護報酬の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、PDCAサイクルを通じて、介護報酬改定の適切な実施を目指す。 ● 介護報酬については、平成20年に介護事業経営実態調査を実施し、その結果等を踏まえて、平成21年度に予定されている次期改定に取り組む。

ここで重要なのは、特定高齢者の判断基準の見直しと介護報酬の見直しは、単に効率的なサービスを目指すことではなく、高齢者ができるだけ自立した生活を営めるよう、安全・安心で質の高いサービスを提供することに留意していくことが必要です。

そして、そうしたサービスの提供のためには、十分な知識と経験をもったスタッフの確保が不可欠です。

○難しい人材確保

新聞各社の調査では、全国の主要企業の2008年春の新卒採用計画は「増加」もしくは「維持」のところは8割弱となり、企業が団塊世代の退職に備えて若手の労働力の確保を積極化していることが鮮明になりました。

福祉の職場でも人材確保は課題になっています。中央福祉人材センターの「福祉人材の求人求職動向」では、平成18年4月~11月の有効求人倍率は1.49倍となり、前年同期の1.03に比べ0.46ポイント上回りました。

	有効求人		有効求職者数(来所)		有効求人倍率(A/B)
	人数(A)	割合	人数(B)	割合	
介護職(ヘルパー以外)	22,702	44.3%	17,452	4.5%	1.30
ホームヘルパー	10,604	20.7%	7,477	2.0%	1.42
看護職	5,686	11.1%	812	4.3%	7.00
相談員・指導員	4,074	8.0%	15,604	1.6%	0.26
事務職	389	0.8%	4,597	1.1%	0.08
保育士	1,954	3.8%	5,411	2.1%	0.36
全体	51,204	100.0%	34,295	100.0%	1.49

同調査によると雇用形態は、正規職員の求人は有効求人倍率の44.8%であるのに対し、有効求職者の62.8%は正規職員を希望しています。

[求人求職状況]

	有効求人		有効求職者数(来所)	
	人数	割合	人数	割合
正規職員	22,927人	44.8%	21,596人	62.9%
常勤非正規	7,618人	14.9%	1,075人	3.1%
その他非常勤	19,430人	37.9%	4,362人	12.7%

[新規求人平均賃金]

①正規職員(月収)

	平成17年度	平成18年4~11月
専門学校卒要件の介護職員	170,064円	169,212円
専門学校卒要件の保育士	167,075円	172,866円
大学卒要件の相談員・指導員	181,057円	179,496円

夜勤手当等を含む

②非常勤(時給)

職種	身体介護	生活援助
ホームヘルパー	1,359円	1,341円
介護職員	828円	838円
保育士	866円	870円

企業の正規職員の求人が増えるなか、若者を中心に福祉の仕事から人材流出が始まっています。

安全・安心で質の高い介護・福祉サービスの提供のためにも、福祉の職場における人材確保については重点的に取り組んでいかなければなりません。

(8ページに関連記事)